

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、平成29年3月31日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成29年度起債事業（単位：千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	410,000
災害援護資金貸付金債	2,500
補正予算債（繰越分）	9,800
小学校事業債	446,200
小学校事業債（繰越分）	54,000
中学校事業債（繰越分）	284,000
社会教育施設事業債	4,200
公共下水道事業債	135,000
公共下水道事業債（繰越分）	68,000
合計	1,413,700

●目的別町債残高

目的区分	28年度末残高	構成比
1 普通債	11,280,598	90.6
(1) 総務債	5,123,467	41.1
うち臨時財政対策債	4,637,056	37.2
(2) 民生債	86,346	0.7
(3) 衛生債	4,788	0.0
(4) 農林水産業債	905,967	7.3
(5) 土木債	4,527,077	36.3
(6) 教育債	632,953	5.1
2 災害復旧債	0	0.0
(1) 土木債	0	0.0
3 企業債	1,174,830	9.4
合計	12,455,428	100.0

●借入先別町債残高

（単位：千円、%）

借入先区分	28年度末残高	構成比
財務省	9,674,483	77.7
地方公共団体金融機構	1,933,282	15.5
銀行等	534,182	4.3
栃木県	28,634	0.2
(株)かんぼ生命保険	279,771	2.2
(株)ゆうちょ銀行	5,076	0.0
合計	12,455,428	100.0

◆町有財産（基金）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成29年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

（単位：千円）

基金名	残高
財政調整基金	1,366,137
減債基金	478,616
都市計画施設整備基金	235,654
地域づくり推進基金	30,514
地域福祉基金	80,969
庁舎整備基金	363,797
小山文化スポーツ振興基金	12,632
学校施設整備基金	867,992
松谷正光ドリーム基金	8,192
企業立地促進基金	600,000
国際交流推進基金	53,581
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	45,290
介護給付準備基金	59,832
合計	4,205,206